

西蒲民商ニュース

2020年7月20日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

家賃支援支給金始まる

持続化給付、家賃支援

納税猶予で乗り切ろう

7月14日、経産省家賃支援給付金制度が始まりました。

【家賃支援給付金制度】

○支援対象業者

*家賃を払って商売している法人、小規模業者やフリーランス

*5月～12月の売上高一ヶ月50%減、

連続3カ月で前年同期比30%減

*商売で土地や建物の賃料を支払っている。

○給付額

個人 賃料(37.5万)の2/3の6倍

法人 賃料(75万)の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○申請の資料

家賃等の賃貸契約書

家賃などの支払証明書(三か月分の通帳写しや、振込明細書)

本人確認書類(免許証など)

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類
自分のパソコンやスマホで挑戦してみましよう。



家賃の支援できるの？

新潟市がコロナによる国保、

後期医療の減免制度

新潟市が、右制度を発足させました。

○対象者

*主たる生計維持者の事業収入が令和元年分と比べて3割以上減少見込み

*生計維持者の所得が1千万円以下

*家族などの合計所得が4百万円以下

○減免額

*主たる生計維持者の令和元年分所得

3百万円以下：保険料の全額

*4百万円以下：保険料の8/10

以下所得に応じて減免

○申請書類

令和2年分の収入見込み書

1月から直近(7月)までの収入帳簿等

令和元年分の確定申告書控え等

○対象期間

令和2年2月1日～3年3月31日

申請期限は令和3年3月31日まで

○問合せ 市保険料減免コールセンター

0251-2261-2633

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの(収支内訳書等)

確定申告の收受印のない人は①税務署で

納税証明書その2(所得金額用)②閲覧

請求して確定申告書の写真を撮る(無料)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%

減)の比較が必要です。売上台帳のない

人はひな形が民商にあります。

○免許証やマイナンバーカード(ある人)

○通帳の金融機関名や口座番号の現物